

トピック2 男女共同参画の最近の動きと第 67 回国連女性の地位委員会(CSW)について聞く会を開催しました！

今回の聞く会では、男女共同参画局からの施策説明、「ジェンダー平等とすべての女性・女児のエンパワーメント達成のための革新と技術変革及びデジタル時代における教育」をテーマとして開催された第 67 回国連女性の地位委員会（CSW）の報告を行いました。

また、本年、日本が議長国を務める G7、G7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合に関する報告も行いました。

約 140 名に御参加いただき、参加者からの御質問・御意見にお答えいたしました。

プログラム

1. 最近の政府の取組について

・岡田 恵子 内閣府 男女共同参画局長

2. 第 67 回国連女性の地位委員会（CSW）について

・田中由美子 CSW67 日本代表／城西国際大学 特命連携教授／
JICA シニア・ジェンダー・アドバイザー

・紙谷雅子 国際婦人年連絡会／学習院大学名誉教授

3. G7 について

・古本 建彦 外務省 総合外交政策局女性参画推進室長

・牧野 将宏 内閣府 男女共同参画局総務課企画官

◆講演資料等は下記よりご覧いただけます↓

<https://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/84/index.html>

トピック3 刑法等が改正され、性犯罪に関する規定が変わりました。（再掲）

本年 6 月 16 日、「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」（令和 5 年法律第 66 号）及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の画像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」（令和 5 年法律第 67 号）が成立し、一部の規定を除いて、同年 7 月 1 3 日から施行されました。

法務省ホームページでは、Q&A 形式でポイントを説明していますので、是非御確認ください。

主なポイント

- 【1】強制性交等罪は「不同意性交等罪」になりました！
- 【2】いわゆる性交同意年齢が「16 歳未満」に引き上げられました！
- 【3】わいせつ目的での 16 歳未満の者への面会要求などは犯罪です！
- 【4】性的な画像の盗撮は「撮影罪」です！
- 【5】性犯罪の公訴時効期間が延長されました！

◆詳細はこちら↓

https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12_00200.html



内閣府からのお知らせ

(1) DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口（再掲）

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

電話で 相談	性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター #8891	はやくワンストップ	
SNSで 相談	性暴力に関するSNS相談 Cure time (キュアタイム)	Cure timeは こちらから	
電話で 相談	DV相談ナビ #8008	は れ れ ば	
電話・メール ・チャットで 相談	DV相談+ (プラス) 0120-279-889	つ な ぐ は や く	

【Cure time】<https://curetime.jp/>

【DV相談+】<https://soudanplus.jp/>

(2) DV 被害者等のワクチン接種について（再掲）

【新型コロナウイルスワクチン】

DV、性犯罪・性暴力被害等で
避難されている場合、
避難先の自治体で接種ができます



(ワクチン接種券等の申請方法は、避難している居住地の市区町村に御確認ください。)

文部科学省からのお知らせ

(1) 「男女共同参画の視点による災害対応研修」開催

国立女性教育会館（NWEC）では、令和5年度「男女共同参画の視点による災害対応研修」を開催します。

本研修では、地域における多様な主体との連携に焦点を当て、意思決定や対応現場への女性の参画促進や男女共同参画の視点による地域防災力強化のポイントを、事例等を踏まえながら具体的に学んでいきます。



プログラム日程

■基礎研修

令和5年9月27日（水）～11月13日（月）

【オンライン】

■ステップアップ研修

令和5年10月27日（金）～28日（土）

【集合形式】会場：国立女性教育会館 埼玉県嵐山町

◆詳細はこちら↓

https://www.nwec.go.jp/event/training/g_saigai2023.html



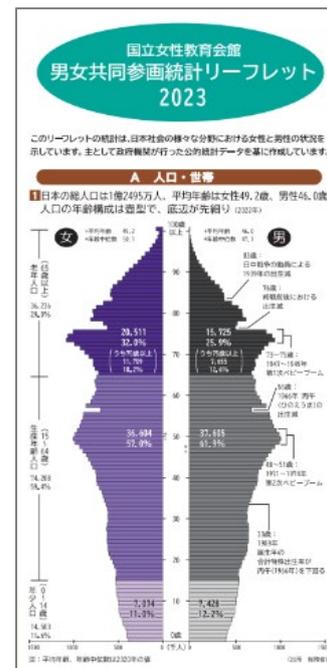
(2) 『国立女性教育会館 男女共同参画統計リーフレット2023』発行

国立女性教育会館（NWEC）では、人口・世帯、教育、生活時間、労働と所得、健康・安全・社会保障、地位指標、意思決定といった日本社会の様々な分野における女性と男性の状況を示す基本データ（主として政府機関が公表した公的統計データ等）を、毎年三つ折りリーフレット（B4判）にまとめています。

日本の慢性的なジェンダー不平等の問題を解決し、男女共同参画社会形成を進めるためには、男女の置かれている状況を客観的に把握する事が必要です。ぜひ学習活動等でご活用ください。

◆詳細はこちら↓

<https://www.nwec.go.jp/research/statistics.html>



厚生労働省からのお知らせ

(1) スキルを身に付けて将来的に転職したい！

求職者支援制度は、再就職、転職に必要なスキルを無料の職業訓練で身に付け、更にハローワークの就職サポートや月10万円の給付を受けることができる制度です。

2023年4月に制度利用の要件が改正され、いままでもなくとも将来的に転職を目指す方が制度の対象となりました。スキルを身に付けてからじっくり転職を目指す方に必見です！

まずはお近くのハローワークまでご相談ください！

◆制度の詳細はこちら↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/index.html

申込みはハローワークへ!!

再就職・転職
 スキルアップ^oを支援します!!

求職者支援制度

無料の
職業訓練

+

就職
サポート

+

月10万円
給付金

ハローワーク (全国544か所)

(2) 就職につながるデザイン分野の求職者支援訓練を受講しませんか

WEBデザインや広告制作などを学ぶ職業訓練を無料で受講できる「求職者支援訓練」を受講しませんか？

雇用保険の適用がなかった離職者、フリーランス・自営業を廃業した方などが受講の対象です。

一定の要件を満たす場合、生活支援の給付金（月10万円）を受けながら、訓練を受講することができます。

訓練のなかには、①WEBデザインの資格取得を目指すコース、②企業実習が充実したコース、③ご自宅で受講できるeラーニングコースにおいてPC等の貸し出しを行うコースもあります。

求職者支援制度
デザイン分野の職業訓練
WEBデザインや広告制作などの各種訓練コースがあります

就職率 60.7%

男女別受講割合
男性 30.1%
女性 69.9%

年齢別受講割合
10~20歳代 43.6%
30~40歳代 45.6%
50~60歳代 10.8%

▶ 受講の申し込みはハローワークへ!
(必ずすべて令和5年度末のデザイン分野「実践コース」の受講者として登録する必要があります)

・要件を満たす場合、**求職者支援制度の生活支援給付金（月10万円）**を受けながら、訓練を受講することができます。
 ・訓練開始前、訓練開始中、訓練終了後まで、ハローワークが受講を随時サポートします。
 ・デザイン分野の職業訓練等の受講を目指す方への訓練には、要件を満たす場合、**PC貸出訓練促進給付金**を支給します。
 詳しくは、お住まいの自治体庁舎・市区町村にご相談ください。

WEBデザイン分野 訓練コース例	
コース	・WEBデザイナー養成科 ・WEBクリエイター養成科 など
内容	HTMLコーディング、CSSコーディング、Java Scriptプログラミングなど、WEBページの制作に必要な知識を習得し、WEBの企画、制作、デザインの業務が実行できることを目指します。
目指せる資格試験	ウェブデザイン技術検定 Photoshopクリエイター能力認定試験 Illustratorクリエイター能力認定試験 WEBクリエイター能力認定試験 など
就職先	オンラインショップ運営会社、スマートフォンアプリ開発会社、WEB制作会社 など

・受講料はテキストなどの代金を除き無料です。
 ・受講者のみ、お一人につき一席、パソコンをご用意しています。

探したいコース	検索ワード
eラーニングコース※1	<p style="color: red; font-weight: bold;">「eラーニング」と入力してください</p> <p>※1 インターネットを活用して、受講者の希望に応じた日時に受講ができるコース。スクーリング（通所）が組み込まれているコースもあります。</p>
WEBデザイン関係資格取得コース※2	<p style="color: red; font-weight: bold;">「WEBデザイン資格」と入力してください</p> <p>※2 WEBデザイン関係の資格の取得を目指すコース。</p>
IT分野及びWEBデザインの訓練のうち、企業実習が充実しているコース※3	<p style="color: red; font-weight: bold;">「企業実習促進」と入力してください</p> <p>※3 企業実習を10日以上20日以下、かつ、訓練実施日に終日実施するコース。</p>
eラーニングコースやオンライン（同時双方向）訓練で、パソコン等を貸し出しているコース	<p style="color: red; font-weight: bold;">「PC貸出」と入力してください</p>

◆制度の詳細はこちら↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/

◆訓練コースの検索はこちら↓

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/kensaku/GECA150010.do?action=initDisp&screenId=GECA150010>

=====

◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

◆男女共同参画局 Twitter について

男女共同参画局ツイッターでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://twitter.com/danjokyoku>

◆男女共同参画局公式 YouTube について

男女共同参画局ユーチューブでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

https://www.youtube.com/channel/UCeJ_mPdtAojnTFXbuDnbjQ

◆内閣府男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日 17 時に配信しています。

次号は、令和 5 年 8 月 18 日（金）に配信する予定です。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>